

平成28年度 第1回医療安全にかかる監査委員会報告

筑波大学附属病院の医療安全に係る監査委員会規則第2条第1項に基づき、監査委員会を実施いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法

医療法施行規則第9条の23に準じ、医療安全管理責任者、医療安全管理部門、医療安全管理委員会、医薬品安全管理責任者、医療機器安全管理責任者等の業務の状況について以下のとおり管理者等からの説明聴取および資料閲覧の方法により報告を求め、その業務状況を検証致しました。

- ・実施日時：平成29年3月14日（火） 18時00分～20時00分
- ・実施場所：筑波大学附属病院
- ・出席者：松村明病院長、原尚人副病院長、玉岡晃副病院長、本間寛医療安全責任者、本間真人薬剤部長、小泉仁子看護部長、保科総務部長

2 監査の内容

- (1) 筑波大学附属病院の概要について
- (2) 医療法施行規則改正に伴う特定機能病院新承認要件の対応状況
 - ①医療安全管理責任者の配置
 - ②診療録等の管理に関する責任者の配置
 - ③医療安全管理部門の専従者の配置
 - ④医療安全管理部門の業務
 - ⑤マネジメント層向けの研修の受講
 - ⑥管理者の医療安全管理経験の要件化
 - ⑦インフォームドコンセントの適切な実施
 - ⑧高難度新規医療技術の導入プロセス
 - ⑨未承認新規医薬品等を用いた医療の導入プロセス
 - ⑩入院患者の死亡事例等の医療安全管理部門への報告
 - ⑪ピアレビューに係る他の特定機能病院との連携
 - ⑫監査委員会
 - ⑬情報提供受付の窓口
 - ⑭職員研修の実施
- (3) その他

3 監査の結果

(1) 筑波大学附属病院の概要について

理念、基本方針、組織運営機構、病床数、職員数、診療報酬請求金額、インシデント・オカレンス報告件数（職種別報告件数）、損害賠償金支払い状況について説明をうけた。

(2) 医療法施行規則改正に伴う特定機能病院新承認要件の対応状況

①医療安全管理責任者の配置

適切に配置できている。

②診療録等の管理に関する責任者の配置

責任者を定め、診療録等の記載内容等の定期的な確認ができている。

③医療安全管理部門の専従者の配置

専従薬剤師が配置されていない。平成29年度中に専従薬剤師を配置する予定であるとのこと。

④医療安全管理部門の業務

要件を満たしていた。

⑤マネジメント層向けの研修の受講

すべて受講していた。

⑥管理者の医療安全管理経験の要件化

要件を満たしている。平成30年度以降の病院長については、医療安全管理経験を有する者となるように、病院長選考会議の規則を制定する予定とのこと。

⑦インフォームドコンセントの適切な実施

同意書及び説明書の整備中であった。

⑧高難度新規医療技術の導入プロセス

運用できている。今回の医療法施行規則改定前から、新規手術や難易度に関わらず筑波大学病院で初めて行うものについては申請制度を実施しており、規則改正後はカテーテル等を含む医療技術についても施行することにした旨の説明があった。

⑨未承認新規医薬品等を用いた医療の導入プロセス

運用できている。

⑩入院患者の死亡事例等の医療安全管理部門への報告

報告体制が整っている。

⑪ピアレビューに係る他の特定機能病院との連携

未実施であった。

⑫監査委員会

第1回を開催した。

⑬情報提供受付の窓口

整備できている。病院内に設置するのは客観性が担保出来ないため、外部の通報機関を利用することが望ましいと判断し、大学本部のコンプライアンス通報窓口を適応することにしたと説明があった。

⑭職員研修の実施

平成 28 年 11 月 11 日に実施済みであった。

(3) その他

インシデント・オカレンス報告については、医師の報告件数が多く今後もこの体制の継続が望まれる。

薬剤の安全管理という点では、医療情報システムと薬剤師の疑義照会の情報を用いて禁忌について把握をし、その中で不適切なものがあつた場合に薬事委員会で検討する体制にあるとの説明があつた。特に承認薬の適応外使用について、院内の使用状況を把握することが大切であり、この件については次回チェックすることとした。

診療録の監査については、恣意的にならないようサンプリング方法に十分注意が必要であるとの意見があつた。

4 総括

筑波大学附属病院の医療安全管理体制における業務状況について、病院長等から報告を求めそれぞれの項目について確認しましたが、概ね特定機能病院にふさわしい安全管理がなされていると判断いたしました。いくつか整備中あるいは整備予定である事柄があげられていましたので、次回の監査委員会で確認していきたいと思います。

安心・安全な医療を求める市民の期待に応えるため、特定機能病院として高度な医療安全管理体制の維持を心がけて頂きたいと思います。

平成 29 年 3 月 31 日

筑波大学附属病院の医療安全に係る監査委員会

委員長 (自署) 柳田 国夫

委員 (自署) 宮本 恭子

委員 (自署) 佐藤 聡一郎